

事業者の皆様へ

年末年始の労働災害を防止しましょう

期 間 令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月）

中災防年末年始無災害運動スローガン

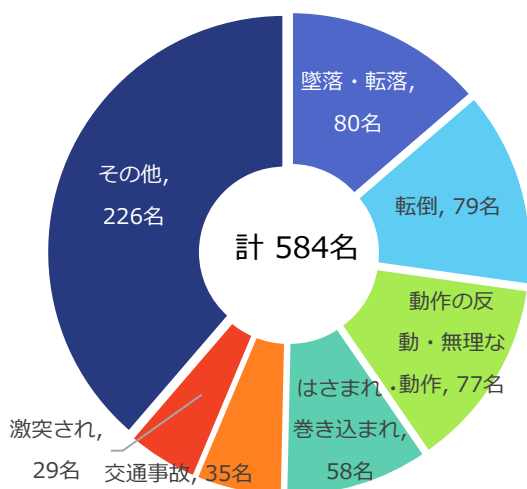
年末年始も 安全作業

あなたが無事故の キーパーソン



年末年始の労働災害発生状況

R2年度：事故の型別



令和3年の休業4日以上の死傷者数は、2,665人と前年比+385人（+16.9%）と大幅に増加しています（10月末現在）。死亡者数も昨年より増加しており、19人もの尊い命が失われています。

昨年度に引き続き、感染症対策を講じながら迎えることになる年末年始は、急ぎの仕事や一斉清掃、設備の点検・整備、再稼働等といったいつもと違った作業が多くなります。このため、十分な準備や危険個所の認識共有がされないまま、多くの非定常作業を行なうことが想定されます。

明るい新年を迎えるために労使一体となって、労働災害防止対策を徹底しましょう。

～非定常作業における労働災害防止のために～

機械の立上げや停止の際は特に注意が必要です。

清掃する時などは機械の運転を停止していますか？

通路に物を置いていませんか？

補修作業や清掃作業で化学物質のばく露対策を講じていますか？

高所作業では、手すり等を設置していますか？
墜落制止用器具・ヘルメットを着用していますか？

機械によるはさまれ・巻き込まれを防止する囲いを取り外したりしていませんか？
安全装置を無効化していませんか？

厚生労働省 茨城労働局・労働基準監督署

～事業場の実施事項～

- ① 経営トップによる年末・年始の災害防止に関する決意表明
- ② リスクアセスメントの実施
- ③ KY（危険予知）活動を活用した非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- ④ 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ⑤ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑥ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑦ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑧ 安全衛生パトロールの実施
- ⑨ 機械設備に係る一斉検査及び作業開始前点検の実施
- ⑩ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ⑪ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑫ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策の徹底



～転倒災害防止のために～

近年、転倒災害が増加しており、特に60歳以上の労働者が占める割合が高く、休業も長期化する傾向にあることから、高年齢労働者の安全対策（エイジフレンドリーガイドライン）を踏まえた対策が必要です。

特に年末年始は非正常作業が多く、時間の制約がある中での作業を強いられることから、近道行動などが起こりがち。普段は物が置いてないところに物があるだけで転倒災害の要因になります。

忙しい年末年始こそ整理整頓など4S活動に力を入れ事前の対策を行ないましょう。

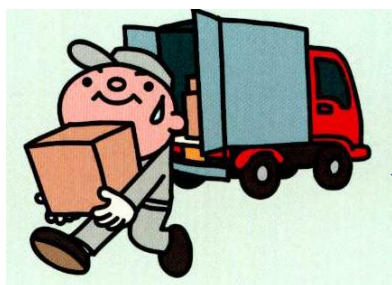
～交通労働災害防止のために～

冬期の凍結した路面は特に注意が必要です。

交通労働災害は、全業種で起こりうる災害の一つです。

特に、年末年始は人や物の移動が多くなることに加えて、路面の凍結や不慣れた雪道となることから、交通事故が急増する時期となります。時間に余裕をもって安全な運転をしましょう。

交通労働災害防止のためのガイドラインを遵守してください。



✓ 荷主・元請事業者
による配慮

- ✓ 交通安全管理体制の強化
- ✓ 安全な運転のための対策
- ✓ 安全教育の実施
- ✓ 働く人の意識の高揚
- ✓ 健康管理の徹底

～ストレスチェックを適切に実施しましょう～

ストレスチェックはメンタル不調になることを未然に防止させる一次予防です。

労働者50名以上（パート・アルバイト、派遣労働者を含む）を雇い入れている事業場は、ストレスチェックの実施が義務付けられています。実施後、遅滞なく様式第6号の2「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」の提出が必要です。ストレスチェックは毎年実施し、実施結果を報告書に記載し、所轄の労働基準監督署へ提出してください。